ビザンツ貨をめぐる模造と模倣：帝国の貨幣史をてがかりに (特集 中近世の東地中海世界における諸民族の混交)

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2019-05-07
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 西村, 道也
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/24086

ヨーロッパ文化史研究　第 20 号
（2019 年 3 月 31 日）

特集　中近世の東地中海世界における諸民族の混交

ビザンツ貨をめぐる模造と模倣：帝国の貨幣史をてがかりに*

西　村　道　也

はじめに
I.　ビザンツ帝国の貨幣史概観
　1.　ビザンツ帝国の貨幣制度：金本位制の祖型
　2.　ビザンツ貨幣史の大まかな流れ：金貨の量目と品位の変遷より
II.　ビザンツ貨をめぐる模造と模倣
　1.　ビザンツ貨を模造・模倣する事例：西暦 1304 年より前
　2.　ビザンツ帝国が貨幣を模倣する事例：8〜10 世紀，西暦 1304 年以降
おわりに

はじめに

2017 年 12 月 9 日におこなわれた東北学院大学ヨーロッパ文化総合研究所の公開講演会『中近世の東地中海世界における諸民族の混交』で，筆者は第 1 報告として「ビザンツ貨をめぐる模倣と模造」と題した講演をする機会をいただいた。本稿は，当該講演の内容を整理したものである[(1)]。なお，本稿では，模造を「欺くことを目的とする意匠がそのままのコピー」，模倣を「欺くことが目的ではない意匠が異なるコピー」としておく[(2)]。

ビザンツ帝国（もしくは東ローマ帝国）は，国家としてはローマ帝国そのものであり，当然ながらローマ帝国を自称していた。だが，後世においては，ビザンツ（独 Byzanz）帝国あるいはビザンティン（英 Byzantine，仏 byzantin）帝国などと通称される。これら現代語による通称は首都コンスタンティノープルの旧名であるビザンティウム（羅 Byzantium）に由来している。

---

*　本稿は，JSPS 科研費「中近世地中海史の発展的研究：グローバルな時代環境での広域的交流と全体構造（JP26284116）」ならびに「前近代ユーラシア西部における貨幣と流通のシステムの構造と展開（JP16H01953）」の助成による研究成果の一部である。

(1)　筆者による「前近代ユーラシア西部における貨幣と流通のシステムの構造と展開」の 2017 年度報告書（2019 年 1 月現在未刊）には本講演の要約があり，本稿の内容と一部重複する。

(2)　中世西欧の模倣貨の事例とその考察としては，まずは城戸（2005），114〜5 頁。ケンブリッジ・フィッツウィリアム博物館のコレクション・カタログ集「中世ヨーロッパの造幣 *Medieval European Coinage*」シリーズの北イタリアの巻である Day et al.（2016），p. 733 の “counterfeit” を本稿の「模造」，p. 738 の “imitation” を本稿の「模倣」の定義の参考にした。

ビザンツ帝国がローマ帝国と弁別されるのは，両者の特徴に違いがあるからである。西暦 330 年に首都がローマからコンスタンティノープルに移ったことは当然だが，宗教と公用語も異なる。ローマ帝国では，国教は特に指定されず，公用語はラテン語であった。これに対し，ビザンツ帝国では，国教はキリスト教（4 世紀末以降）で，公用語はギリシャ語（7 世紀前半以降）であった。ローマ帝国がいつビザンツ帝国になったのかという問いに答えることは，非常に難しい。首都と宗教と公用語がそれぞれ変化する時期ですら異なるためである。これは貨幣についても同様であり，その変化がいつ起こったのかを簡単に説明することは出来ない。

本稿では，I でビザンツ帝国の貨幣史を簡潔にみる。貨幣史におけるローマからビザンツへの変化がいつ起こったとされるのかをみるとともに，ビザンツ帝国の貨幣の特徴についても概観する。II では，ビザンツ帝国の貨幣をめぐる模造と模倣についてみる。網羅的に事例を紹介することは出来ないので，代表的なものに対象を絞る。その際に，ビザンツ貨が模造・模倣される場合，逆に帝国が模倣する場合のそれぞれをみていく。

I.　ビザンツ帝国の貨幣史概観

1.　ビザンツ帝国の貨幣制度：金本位制の祖型

ビザンツ帝国の貨幣史は, 同時代の中世西欧のものとは大きく異なる。双方ともに, ローマ帝国の貨幣制度を原型としている。だが，中世西欧とくにフランク王国の支配下に入った地域の貨幣制度がローマ帝国のものから大きく変化したのに対して，ビザンツ帝国はローマ帝国のものをほぼ変えることなく継承した。

紀元前 211 年ごろに導入されたデナリウス銀貨は，ローマ帝国期にいたっても貨幣制度の中心であった。だが,「3 世紀の危機」と呼ばれる軍人皇帝時代に，デナリウス銀貨に操作が加えられ，それまでの貨幣制度は崩壊した。ビザンツ帝国が滅亡するまで一貫して用いられたのは，ディオクレティアヌス帝とコンスタンティヌス大帝によって 4 世紀初頭に整備・確立された貨幣制度で，それは金本位制の祖型とも呼べるものであった。

この貨幣制度においては，常に変わらない量目単位体系と，時々に変化する貨幣体系が存在した。量目単位体系は，1 ロガリケ・リトゥラ（希 λογαρικὴ λίτρα，羅 libra，英 pound）=12 ウンギア（希 οὐγγία，羅 uncia，英 ounce）=72 エクサギオン（希 ἑξάγιον，羅 exagium）=1,728 ケラティオン（希 κεράτιον，羅 siliqua，英 carat）であり，不変であった。このうち 1 エクサギオン（4.5 g 前後）の量目を持つソリドゥス金貨（羅 solidus）= ノミス

マ金貨（希 νόμισμα）が 14 世紀半ばまで実際に発行され続け，時々の貨幣体系と量目単位体系とを結び付けていた。

図 1 は，帝国の貨幣制度を，721～1092 年までの貨幣体系を例に，それがソリドゥス＝ノミスマ金貨（この時期はギリシャ語が公用語化したのでノミスマ金貨）によって量目単位体系とリンクされていたことを図示したものである[3]。

貨幣制度の要となるソリドゥス＝ノミスマ金貨に対して，帝国は多大な配慮をしていた。それは，大法典（5 世紀の『テオドシウス法典』，6 世紀の『ローマ法大全』，皇帝レオーン 6 世（在位 886～912 年）編纂の『バシリカ法典』）や修正勅令（新法）の法規定の中で知ることができる。実際，後述するように金貨の量目や品位は長期にわたって安定していた。

貨幣体系内のそれぞれの種類のコインの関係については，必ずしも法令が明確に規定しているわけではなかった。たとえば，図 1 の貨幣体系の金貨：銀貨：銅貨の関係は，12 世紀初頭の『旧税計算法』とよばれる土地税計算方法の実態調査報告から明らかとなる[4]。

図 1　ビザンツ帝国の貨幣制度

出典）　Hendy（1985）, p. 506, Table 21 と Morrisson（2002）, pp. 921–927, Table 4 を参考に筆者作成。

ビザンツ帝国の貨幣史の起点をいつに置くのかは難しい問題である。古銭学では，慣例的に皇帝アナスタシウス 1 世（在位 491～518 年）以降をビザンツ独自の貨幣史と考えることが多い。また，7 世紀以降を帝国独自の経済史が始まると考えて貨幣史の開始も 7 世紀とすることがある。だが，本稿では，ディオクレティアヌス帝とコンスタンティヌス大帝の改革がソリドゥス＝ノミスマ金貨を貨幣制度の中核に置いたことを念頭に，4 世紀初頭をその起点と考えることにする[5]。

---

(3)　貨幣体系と量目単位体系からなるビザンツ帝国の貨幣制度の変遷については Morrisson（2002）, pp. 921–7, Table 4.　量目単位体系のギリシャ語，ラテン語，英語の対応関係については Morrisson（2010）, p. 44, Table 3–3 が理解しやすい。

(4)　大法典などの法令による金貨に対する配慮や『旧税計算法』については，西村（2009）を参照。

(5)　4 世紀初頭以降をビザンツ貨幣史の開始とするのは Hendy（1985）や Morrisson et Schaaf（2015），5 世紀末以降とするのは Grierson（1999a）や Georganteli（2008）, 7 世紀以降とするのは Morrisson（2002）。

これまで記してきたように，ビザンツ帝国においては，素材として 3 種類の貴金属，つまり金・銀・銅が用いられていた。これはローマ帝国と同様である。だが，複数の貴金属を使っていた点で，西欧とくにフランク王国の領域だった地域とは異なる。そこでは，9 世紀初め～13 世紀半ばに発行されていた貨幣は基本的に銀貨のみであった[6]。

造幣所の配置は，1,000 年にわたる帝国の歴史の中で移り変わったが，一定の傾向があった。地図は，7 世紀中葉から 11 世紀にかけての造幣所の配置である。一見して特徴的なのは，6 世紀のユスティニアヌス大帝の再征服によりゲルマン諸王国から帝国領に復帰した旧西ローマ領と，もともと東ローマ領だった地域の違いである。

旧西ローマ領では各地の造幣所が複数種類の貴金属のコインを発行していた。これに対し，もともと東ローマ領だった地域では，首都コンスタンティノープルの造幣所は複数種類の貴金属のコインを発行したが，それ以外の造幣所は銅貨のみしか発行しなかった。東ローマ＝ビザンツ領におけるこうした特徴は，地図より前の時期も同じだったし，それより後も 13 世紀初頭（第四回十字軍）までは大きく変わらなかった[7]。

どこに起点を置くかは何に着目するか変わるものであり，金貨に着目するなら 4 世紀初頭が妥当である。

(6)　フランク王国の支配下になかった西欧の地域，たとえばビザンツ帝国やイスラーム勢力の支配下にあった南イタリア，シチリア島，イベリア半島で発行されたのは銀貨のみではなかった。城戸（2005），113 頁を参照。

(7)　ただし，11 世紀後半～13 世紀初頭には，帝国第二の都市テッサロニケでも金貨をはじめとして複数の貴金属のコインが発行された。Morrisson（2002）, p. 915, Table 3.

2.　ビザンツ貨幣史の大まかな流れ：金貨の量目と品位の変遷より

ビザンツ帝国の貨幣史を時系列に従って簡潔に説明するために，14 世紀半ばまで貨幣制度の要であった金貨の量目と品位に着目したい。図 2 は帝国金貨の量目，図 3 は品位の 4～14 世紀の推移である[8]。

図 2　帝国金貨の量目（4 ～ 14 世紀）

図 3　帝国金貨の品位（4 ～ 14 世紀）

出典）　Morrisson et al.（1985）, pp. 84–86, pp. 199–247 と Kaplanis（2003）, pp. 769–772 より筆者作成。491 年以前については各地の造幣所製の金貨，491 年以降についてはコンスタンティノープル造幣所製の金貨のみである。

---

[8]　サンプル数は，ソリドゥス＝ノミスマ金貨（ノミスマ･ヒスタメノン金貨，ノミスマ･ヒュペルピュロン金貨）が 545，ノミスマ･テタルテロン金貨が 72，アスプロン・トラキュ琥珀金貨が 35 である。ノミスマ・ヒスタメノン金貨（希 νόμισμα ἱστάμενον）は標準金貨（ヒスタメノンは「標準の」という意味），ノミスマ･テタルテロン（希 νόμισμα τεταρτηρόν）は軽量金貨（テタルテロンは「1/12 軽い」という意味）であり，いずれも 963～1092 年にかけて発行された。ノミスマ・ヒュペルピュロン金貨については本文中の説明を参照。アスプロン・トラキュ琥珀金貨（希 ἄσπρον τραχύ）は 1092 年の貨幣体系改革以降に発行された金品位が約 30～10% のコインである。Morrisson（2002）, pp. 924–5.

図 2 からは，時代が下るにつれて量目にバラつきが大きくなる，それがとくに西暦 900 年より後であることが分かる。図 3 からは，西暦 1000～1100 年の間に急激に品位が下落していることが分かる。ただ，西暦 1100 年ごろから 100 年間は，金貨が二つのグループに分かれるものの，再び品位が安定することも分かる。だが，その後西暦 1200 年ごろからは再び品位が下落していく。ただし，4～10 世紀の長期にわたって，金貨の量目と品位の安定が保たれていた。これは，ビザンツ貨幣史の大きな特徴である。

ビザンツ帝国の貨幣体系の変遷は，細部に立ち入ると，極めて複雑である。コインの素材はほぼ純粋な金･銀･銅のみならずこれらの合金が用いられ，コインの種類はバラエティに富む。

それでもあえて貨幣体系の細部をオミットして，古銭学が一般的にビザンツ貨幣史の起点とする 5 世紀末以降を考えると，以下の 8 つの時期に区分することができるだろう[9]。①「5 世紀末～6 世紀」，②「7 世紀，602～717 年」，③「8～10 世紀」，④「10～11 世紀，963～1092 年」，⑤「ヒュペルピュロン金貨の時代，1092～1204 年」，⑥「ヒュペルピュロン金貨の時代，1204～1304 年」，⑦「バシリコン銀貨の時代，1304～1367 年」，⑧「スタウラトン銀貨の時代，1367～1453 年」の 8 つの時期である。

具体的な名称が挙げられた 3 種類のコインは，いずれもビザンツ貨幣史の画期をなすものである。ヒュペルピュロン金貨，つまりノミスマ・ヒュペルピュロン金貨（希 νόμισμα ὑπέρπυρον）は，皇帝アレクシオス 1 世コムネノス（在位 1081～1118 年）が 1092 年に導入した 4.3 g 前後の量目と 85% 強の品位を持つ金貨である。バシリコン銀貨（希 βασιλικόν）は，皇帝アンドロニコス 2 世パライオロゴス（在位 1282～1328 年）が導入した銀貨であり，II-2 で詳述する。スタウラトン銀貨（希 σταυράτον）は皇帝ヨハネス 5 世パライオロゴス（在位 1341～1391 年）が 1367 年に導入した 8 g 以上の量目を持つ銀貨である[10]。

上記の 8 つの時期区分を，図 2 と図 3 でみた金貨の量目と品位の推移と対応させると，①②③ は金貨の安定期，④ は金貨操作期，⑤ が金貨の再安定期，⑥⑦ が再度の金貨操作期となる。そして，⑧ の時期に金貨が消滅して，そのまま 1453 年の帝国滅亡にいたる。この流れは，ビザンツ帝国の政治・社会・経済の盛衰に関する通説的な理解とおおむね一致する。

---

(9)　時代区分は，② から始まる Morrisson（2002）に従っている。Grierson（1999a）では ① + ② と ③ + ④ と ⑤ + ⑥，Morrisson et Schaaf（2015）では ① + ② と ⑦ + ⑧ が同じ時期に区分されるが，本稿では別個のものとして扱った。

(10)　Morrisson（2002）, pp. 933-4.　詳細についてノミスマ・ヒュペルピュロン金貨は Hendy（1999）, p. 43，スタウラトン銀貨は Grierson（1999b）, pp. 28-30.

II.　ビザンツ貨をめぐる模造と模倣

1.　ビザンツ貨を模造・模倣する事例：西暦 1304 年より前

イスラーム帝国は，7 世紀に，シリア，エジプト，北アフリカといったビザンツ領を奪い，サーサーン朝を滅ぼした。だが，正統カリフ時代からウマイヤ朝期になっても，イスラーム帝国は，ビザンツ帝国とサーサーン朝を模造・模倣したコインを発行していた。金貨と銅貨については，ビザンツ帝国のソリドゥス金貨とフォリス銅貨が模造・模倣された。銀貨は，サーサーン朝のドラクマ銀貨が模造・模倣された。古銭学では，これらの模造・模倣貨をアラブ・ビザンティン貨とアラブ・サーサーン貨と呼んでいる。イスラームは偶像崇拝を厳しく禁じる宗教だが，アラブ・サーサーン貨にもアラブ・ビザンティン貨にも，肖像が打刻されていた[11]。

アラブ・ビザンティン貨は，当初は単なる模造貨であった。たとえば，図 4-1 のオリジナルのソリドゥス金貨の裏面には皇帝の勝利を讃えるラテン語の文言とともに，CONOB という文字が刻印されている。CON は「コンスタンティノープル製」の略である[12]。初期にイスラームが模造した金貨には，コンスタンティノープル製ではないのに，そのまま CONOB と打刻されていた。

だが，模造は徐々に模倣へと変わっていった。たとえば，図 4-2 の模倣ソリドゥス金貨のように肖像は残っているものの，イスラームの信仰に配慮して，皇帝の勝利を讃えるラテン語がアラビア語の信仰告白に変更されたり，十字架が 1 本の棒の図像に変えられたりしている。また，CONOB という文字も省略されるようになった。

図 4-1　ヘラクレイオス大帝（ビザンツ皇帝：在位 610〜641 年）の
コンスタンティノープル製ソリドゥス金貨

出典）　大英博物館・所蔵番号 1922,0523.4 の写真 AN494808001 の背景を加工して転載。
Ⓒ Trustees of the British Museum.

---

(11)　アラブ・ビザンティン貨について簡潔には Kato and Nishimura（2012）, pp. 5-7，詳細は亀谷（2004），Foss（2008）．アラブ・サーサーン貨については亀谷（2006）。

(12)　OB は量目で「（1 リブラ：羅 libra= ギリシャ語のリトゥラから）72 枚」かつ品位が「純金」という意味である。Morrisson（2002）, p. 919.

図 4-2　アブドゥルマリク（ウマイヤ朝カリフ：在位 685〜705 年）の模倣ソリドゥス金貨

出典）　大英博物館・所蔵番号 1954,1011.1 の写真 AN316741001 の背景を加工して転載。
Ⓒ Trustees of the British Museum.

模造ではなくなったとはいえ，肖像を残したままの模倣貨を発行し続ける状況は，統治者にとって当然好ましくなかったのだろう。ウマイヤ朝の第 5 代カリフであるアブドゥルマリク（在位 685〜705 年）は，当初は自身も図 4-2 のような肖像を残した模倣貨を発行していたが，ヒジュラ暦 77 年（西暦 696〜97 年に相当）に貨幣制度改革に着手した。その結果，イスラーム帝国のコインは独自の意匠と貨幣制度を確立する。その貨幣体系は，肖像を一切廃して文字（信仰告白を中心とする文言）のみが打刻されたディーナール金貨（図 4-3），ディルハム銀貨，ファルス銅貨からなるものであった。しかし，イスラーム帝国によるコインの模造・模倣は半世紀以上続いたのである。

図 4-3　アブドゥルマリク（ウマイヤ朝カリフ：在位 685〜705 年）のディーナール金貨

出典）　大英博物館・所蔵番号 1874,0706.3 の写真 AN1463591001 と AN1463592001 の背景を加工して転載。
Ⓒ Trustees of the British Museum.

先にみたように，10〜11 世紀にかけて，ビザンツ帝国では金貨の量目や品位の操作が行われた。特に，11 世紀の品位操作はそれまでの歴史に例を見ないもので，帝国の貨幣制度は大きく動揺した。だが，皇帝アレクシオス 1 世コムネノスが，1092 年に貨幣体系改革をおこなったことで混乱は収拾した。この改革で導入されたコインは，意匠の点でそれまでのどの時代とも異なる特徴を持っていた。それは，銅貨を除いて，図 4-4 のノミスマ・ヒュペルピュロン金貨のような椀状（英 concave）の形状が採用されたことである。従来は平面だったコインは，11 世紀の貨幣操作の間に徐々に椀状になりつつあった。この改革以降，椀状というコインの形状は，ビザンツ貨の大きな特徴となった。

図 4-4　アレクシオス 1 世コムネノス（ビザンツ皇帝：在位 1018〜1118 年）のノミスマ・ヒュペルピュロン金貨

出典）　大英博物館・所蔵番号 1849,1121.65 の写真 AN394765001 を転載。Ⓒ Trustees of the British Museum.

シチリア王ルッジェーロ 2 世（在位 1130〜1154 年）は，この椀状のビザンツ貨を模倣して，ドゥカーレ銀貨（伊 ducale，図 4-5）を 1140 年に発行した[13]。12 世紀以降，ノルマン王国支配下の地域に限らずイタリア半島では，ビザンツ貨の特徴である肖像が意匠に多用されるようになる。従来，イタリア半島北部で発行されるコインは，フランク王国のデナリウス銀貨の影響を受けて，肖像が多用されることはなかった。だが，ヴェネツィアのドージェであるエンリコ・ダンドロ（在位 1192〜1205 年）の時代に導入されたグロッソ銀貨（図 4-6）[14], 13 世紀後半に発行されたフィレンツェのフィオリーノ金貨やヴェネツィアのドゥカート金貨なども，ルッジェーロ 2 世のドゥカーレ銀貨のように肖像が打刻され

図 4-5　ルッジェーロ 2 世（シチリア伯：在位 1105-1130 年，シチリア王：在位 1130〜1154 年）のドゥカーレ銀貨

出典）　大英博物館・所蔵番号 1856,0901.19 の写真 AN1612927513 を転載。Ⓒ Trustees of the British Museum.

図 4-6　エンリコ・ダンドロ（ヴェネツィアのドージェ：在位 1192〜1205 年）のグロッソ銀貨

出典）　大英博物館・所蔵番号 1847,1108.1440 の写真 AN124707001 の背景を加工して転載。
Ⓒ Trustees of the British Museum.

---

(13)　ドゥカーレ銀貨については Grierson and Travaini（1998）, p. 460.
(14)　ヴェネツィアのグロッソ銀貨については Day et al.（2016）, p. 735, p. 738.

るようになった。

ただし，ヴェネツィアやフィレンツェは，ビザンツ貨の特徴である椀状の形状を採用することはなかった。また，共和国であったため，意匠も君主の肖像に代わるものが採用された。たとえば，ヴェネツィアは，グロッソ銀貨やドゥカート金貨に，片面にはキリストの肖像，片面には共和国の守護聖人である聖マルコとドージェの肖像を打刻した。フィレンツェは，フィオリーノ金貨に，片面には共和国の百合の紋章，片面には共和国の守護聖人である洗礼者ヨハネの肖像を打刻したのである[15]。

2.　ビザンツ帝国が貨幣を模倣する事例：8〜10 世紀，西暦 1304 年以降

ビザンツ帝国が，その他の政治権力のコインを模倣する事例として，最も古い時期に属するのが，皇帝レオーン 3 世（在位 717〜741 年）が導入したミリアレシオン銀貨（希 μιλιαρήσιον，図 4-7）である。先にも述べたように，7 世紀にはイスラーム帝国がビザンツ帝国の貨幣を模造・模倣した。その直後といえる 8 世紀に，逆の事態が発生したことになる[16]。

ミリアレシオン銀貨の最大の特徴は，ローマ以来の伝統ともいえる肖像が意匠から廃されたことである。たとえば，図 4-7 のミリアレシオン銀貨の表面には皇帝とその息子の名前だけが打刻された。また，裏面には 3 段の階段とその上に載った十字架の図像，そして「イエス・キリストは勝利する」という文言が打刻されたのみである。さらに，このミリアレシオン銀貨の外縁には，イスラーム帝国のディルハム銀貨を模倣した点状の三重の円が打刻されていた。

ミリアレシオン銀貨の発行は，レオーン 3 世が始めた聖像破壊運動（イコノクラスム）

図 4-7　レオーン 3 世（ビザンツ皇帝：在位 717 〜 741 年）のミリアレシオン銀貨

出典）　大英博物館・所蔵番号 1914,0705.4 の写真 AN1613320906 の背景を加工して転載。
Ⓒ Trustees of the British Museum.

---

[15]　フィオリーノ金貨については Day et al.（2016）, p. 736，ドゥカート金貨については Day et al.（2016）, p. 735.

[16]　ミリアレシオン銀貨については Grierson（1973）, pp. 62-8.

の文脈に位置づけられる現象である。この運動は，イスラーム教の厳しい偶像崇拝禁止に倣ったものである。聖像破壊運動が始まった後の金貨や銅貨も，銀貨ほど極端ではなかったが，それ以前とは変わった。金貨や銅貨には，皇帝やその係累の肖像が打刻されたが，キリスト教的な肖像が用いられなくなったのである。だが，聖像破壊運動が 9 世紀に終息すると，10 世紀初頭にはミリアレシオン銀貨にも肖像が打刻されるようになった。

ビザンツ帝国は，1204 年の第四回十字軍の際に占領された首都を，1261 年に奪回した。しかし，皇帝アンドロニコス 2 世パライオロゴス（在位 1282～1328 年）の時代になると，ヴェネツィアやジェノヴァといったイタリア都市国家のみならず，さまざまな外来者たちに政治的・経済的に圧迫されるようになる。

西暦 1304 年以降，ビザンツ帝国は他の政治権力が発行した貨幣を再び模倣するようになる。まず挙げられるのは，アンドロニコス 2 世が発行したバシリコン銀貨（図 4-8）である[17]。バシリコン銀貨は，ヴェネツィアのグロッソ銀貨を模倣して作られた。表面がキリストの肖像であることはオリジナルと同じである。だが，裏面はグロッソ銀貨が聖マルコとドージェの肖像であるのに対して，バシリコン銀貨はアンドロニコス 2 世と共同皇帝である息子ミカエル 9 世（在位 1294～1320 年）のものに変えられている。グロッソ銀貨自体が，ビザンツ貨の影響を受けていた。つまり，そもそものオリジナルを作ったビザンツ帝国が，模倣貨の模倣貨を作る事態にいたったのである。

また，アンドロニコス 2 世は，フランス王国で発行されていたドゥニエ・トゥルノワ貨を模倣したトゥールネシオン劣銀貨（希 τουρνέσιον）も発行した。最初に東地中海地域でドゥニエ・トゥルノワ貨を用いたのは，第四回十字軍とともに到来し，旧ビザンツ領に勢力を築いたアテネ公やアカイア公といったフランス系諸侯である。これを，帝国が模倣し

図 4-8　アンドロニコス 2 世パライオロゴス（ビザンツ皇帝：在位 1282 ～ 1328 年）のバシリコン銀貨

出典）　大英博物館・コイン＝メダル部門：所蔵番号 1904,0403.30 の写真 AN362569001 を転載。
Ⓒ Trustees of the British Museum.

[17]　バシリコン銀貨について簡潔には Kato and Nishimura（2012）, p. 10，詳細は Grierson（1999b）, p. 25.

たのがトゥールネシオン劣銀貨である。この劣銀貨は，間接的にフランスを模倣したためか，オリジナルが持つ特徴をとどめていない。ドゥニエ・トゥルノワ貨の裏面にある最大の特徴は，城を様式化した図像だが，ビザンツによる模倣貨では発行者の肖像が使われたのである[18]。

おわりに

I では，ビザンツ貨幣史を金貨から考えることで概観した。帝国の貨幣制度は 4 世紀初頭にひとつの起点があり，量目単位体系と時々の貨幣体系をソリドゥス = ノミスマ金貨が結びつけるという特徴を持っていた。金貨の安定に対する帝国の配慮は，4〜10 世紀まで続いた。帝国自らが 10〜11 世紀に金貨操作をおこなったが，11 世紀末にはもう一度金貨は安定を取り戻した。しかし，第四回十字軍以降になると金貨は再び安定を失い，14 世紀半ばには発行が停止され，その 100 年後の 1453 年に帝国は滅亡した。

II では，ビザンツ貨をめぐる模造と模倣の代表的な事例をみた。事例を紹介しただけであまり検討を加えていないが，少なくとも以下のような傾向を指摘できるだろう。帝国とその周辺世界においては，コインが模造されることはあっても，模造が長期間続くことは少なかった。そのかわりに，それぞれの政治権力が少しずつ独自性を加える形で模倣をおこなっていた。

前近代の地中海世界のコインは貴金属で作られている以上，その貴金属としての価値が重要であった。本稿では，意匠の模造・模倣のみを扱ったが，意匠は全く異なるのに品位や量目を模倣する事例がある。たとえば，13 世紀の神聖ローマ皇帝フリードリヒ 2 世が自らのアウグスターレ金貨の品位を，本稿で扱ったビザンツ帝国のノミスマ･ヒュペルピュロン金貨と同じ 85% 強にしたことはよく知られている。これは貴金属価値が重視されたことの証左といえよう。

ただ，7 世紀のイスラーム帝国や 12〜13 世紀のイタリア半島の政治権力は，軍事や商業といった側面で勢力を拡大させていた。これらの政治権力は貴金属価値の高いオリジナルのコインを作ることができたかもしれないのに，意匠の模造や模倣をおこなった。その背景にどのような理由があったのかは想像するしかない。しかし，意匠の模造と模倣が示

---

[18]　ポリティコン劣銀貨（希 πολιτικόν）とも呼ばれたトゥールネシオン劣銀貨について簡潔には Kato and Nishimura（2012）, pp. 10–1，詳細は Grierson（1999b）, pp. 31–2.　本稿では英語の billon をさしあたり「劣銀貨」と訳している。フランス系諸侯が発行したドゥニエ・トゥルノワ貨については Metcalf（1995）, pp. 252–86.

すのは，貴金属価値だけでは読み解けない貨幣現象の複雑さであることは確かだろう。

参考文献

Philip Grierson, *Catalogue of the Byzantine Coins in the Dumbarton Oaks Collection and in the Whittemore Collection, vol. 3, Leo III to Nicephorus III, 717-1081*, Washington, D.C.: Dumbarton Oaks Center for Byzantine Research, 1973, 2 pts.

Michael F. Hendy, *Studies in the Byzantine Monetary Economy, c.300-1450*, Cambridge: Cambridge University Press, 1985.

Cécile Morrisson, Claude Brenot, Jean-Pierre Callu, Jean-Noël Barrandon, Jacques Poirier, Robert Halleux, *L'or monnayé I: purification et altérations. De Rome à Byzance*, Paris: Éditions du Centre national de la recherche scientifique, 1985.

David M. Metcalf, *Coinage of the Crusades and the Latin East in the Ashmolean Museum*, 2nd edition, London: Royal Numismatic Society, 1995.

Philip Grierson and Lucia Travaini, *Medieval European Coinage 14, Italy (III): South Italy, Sicily, Sardinia*, Cambridge: Cambridge University Press, 1998.

Philip Grierson, *Byzantine Coinage*, Second Edition, Washington, D.C.: Dumbarton Oaks Research Library and Collection 1999a.

Michael F. Hendy, *Catalogue of the Byzantine Coins in the Dumbarton Oaks Collection and in the Whittemore Collection, vol. 4, Alexius I to Michael VII, 1081-1261*, Washington, D.C.: Dumbarton Oaks Research Library and Collection, 1999, 2 pts.

Philip Grierson, *Catalogue of the Byzantine Coins in the Dumbarton Oaks Collection and in the Whittemore Collection, vol. 5, Michael VIII to Constantine XI, 1258-1453*, Washington, D.C.: Dumbarton Oaks Research Library and Collection, 1999b, 2 pts.

C. Morrisson, "Byzantine Money: Its Production and Circulation", in *The Economic History of Byzantium*, Angeliki E. Laiou (ed.), Washington, D.C.: Dumbarton Oaks Research Library and Collection, 2002, 3 vols, pp. 909-966.

C. Kaplanis, "The Debasement of the 'Dollar of the Middle Ages'", *Journal of Economic History* vol. 63 no. 3 (2003), pp. 768-801.

亀谷学「学界動向：7 世紀後半シリアにおけるアラブ・ビザンティン貨幣発行の年代をめぐって—研究の軌跡と展望—」『北大史学』第 44 号（2004 年），1-17 頁。

城戸照子「第 6 章　古銭学」高山博・池上俊一編『西洋中世学入門』東京大学出版会，2005 年，105～116 頁。

亀谷学「七世紀中葉におけるアラブ・サーサーン銀貨の発行：アラブ戦士に対する俸給との関係から」『史学雑誌』115 巻 9 号（2006 年），1～37 頁。

Clive Foss, *Arab-Byzantine Coins: An Introduction, with a Catalogue of the Dumbarton Oaks Collection*, Washington D.C.: Dumbarton Oaks Research Library and Collection, 2008.

E. Georganteli, "Numismatics", in *The Oxford Handbook of Byzantine Studies*, Elizabeth Jeffreys, John Haldon and Robin Cormack (ed.), Oxford: Oxford University Press, 2008, pp. 157-175.

西村道也「ビザンツ帝国における土地税徴収と金貨（8 世紀中葉～12 世紀初頭）—『旧税計算法』

を中心に―」『一橋大学社会科学古典資料センター年報』（2009 年），75～88 頁。

C. Morrisson, “Money, Coins and the Economy”, in *The Byzantine World*, Paul Stephenson（ed.），Routledge : London and New York, 2010, pp. 34-46.

H. Kato and M. Nishimura, “The Monetary History of the East Mediterranean in the Middle Ages as Judged from Imitated Coins”, *Mediterranean World* 21,（2012）, pp. 3-20.

Cécile Morrisson et Georg-D. Schaaf, *Byzance et sa Monnaie*（*IVe-XVe siècle*）, Paris : Éditions Lethielleux, 2015.

William R. Day Jr., Michael Matzke and Andrea Saccocci, *Medieval European Coinage 12, Italy*（*I*）: *Northern Italy*, Cambridge : Cambridge University Press, 2016.